

第六節 県民の戦争災害

一 戦争破局の状況

一九四四（昭和十九）年七月七日、サイパン島が陥落し、戦局の不利はだれの目にも明らかになりつつあった。こうした状況下に七月十八日、東条内閣は総辞職をした。二十二日、小磯内閣が成立すると、近

藤知事は健康を理由に七月二十八日の第三回臨時県会後辞任を申し出て、八月一日依願免官となった。後任には、軍事保護院副総裁の藤原孝夫が就任してきた。十一月二十四日、通常県会が開催され、知事は「大和一致以て聖戦目的達成に挺身奉公の覚悟」を述べた。この県会の会議録はなく、『神奈川新聞』によって、知事の方針を知ることができるのみであるが、「生産力拡大、食糧増産、防空、銃後保健政策」がその柱になっていた（『神奈川県会史』第六巻）。しかし、県民の間には、戦争指導者への不信任感が強まりつつあった。「日本は正義の国だと言っているが、宣戦布告前にハワイを攻撃したことは卑怯だ。だから日本は戦争に負ける。日本は勝った勝ったと言っているがノモンハンでもソロモンでも負けている」と批判したのは、横須賀市汐入町の理髪職（二十六歳）で、一九四三年二月十三日のことである（稲垣真美『天皇の戦争と庶民』）。

すでに、ガダルカナル撤退が発表され、つづいてアッツ・キスカ島の日本軍玉砕、イタリアの敗北がつづいた秋以降ともなると「不穏言動」の内容はさらに「漸次具体的に皇室に対し奉る反感不満となり、或は反戦的方面へと悪化しつつあるやの傾向を看取」されるようになった。内務省警保局保安課第一係の確認した一九四三年九月から一九四四年二月までの「不穏言動」

のうち、神奈川県関係は次のようである（資料編 13 近代・現代(3)三）。

「勅語は大臣が作って天皇陛下は目を通す丈だ、天皇陛下は飾り物でこんな物は穀潰しだ（検査、農業、神奈川県）」「諸君、日本は何故今度の戦争をやっているんでせう、苛烈な戦争を幾万の同胞の生命物資を消費して何が聖戦でせうか、満州支那いや世界を制覇しやうとするのでしょうか、侵略主義の日本の政治家よ、欺まんは何時でも永続しない、日本も滅びる時が来たのだ、噫々同胞よ反対せよ（小額紙幣利用、神奈川県）」

一九四五（昭和二十）年三月、艦載機やB29の空襲がはげしくなると、庶民は文通のなかでも真情を訴えあった。通信院通信監督局の郵便検閲には次のような事例があった。「率直に言って陸軍の海洋作戦に対する理解の欠如が斯る結果を生んだのではないかと考へてみます（神奈川県・男）」「今日日本に欲しいものは飛行機より鉄砲より偉大なる政治家である（神奈川県・男）」「最低生活だけ確保して戴けばどんな労苦にでもしのびます（神奈川県・女）」「こんな調子だったら栄養不良になり身体が跡かたもなくなつて了ひさうです（神奈川県・男）」「ソ聯が中立破棄でもしたらどうなる事やら各自の運命も目先が真暗な気がする（神奈川県・女）」「いよいよ情けないことになりました、戦争には勝てさうにも無い様ですね（神奈川県・女）（日本の空襲編集委員会編『日本の空襲』一〇〇）。こうしたひそかな独白は、いつ声をそろえて爆発するかもしれないなかった。

警察統制の強化

民衆の不满をいち早く察知し、抑圧することが、戦争遂行にとって欠かせないものとなっていた。さきに総動員法の精神的支柱と見られていた部落会・町内会があらためて再編されてきた。

部落会・町内会にたいしては、一九四二（昭和十七）年十月、消費經濟部設置による配給機関との連絡、割当配給制、生活必需物資の必要量調査などの業務分担、一九四三年四月健民部、五月納税部の設置など、行政の末端機構としての日常業務負担が求められてきたが、一九四三年六月一日施行の地方制度改正にともない、市町村長に部落会・町内会の監督指導権限が付



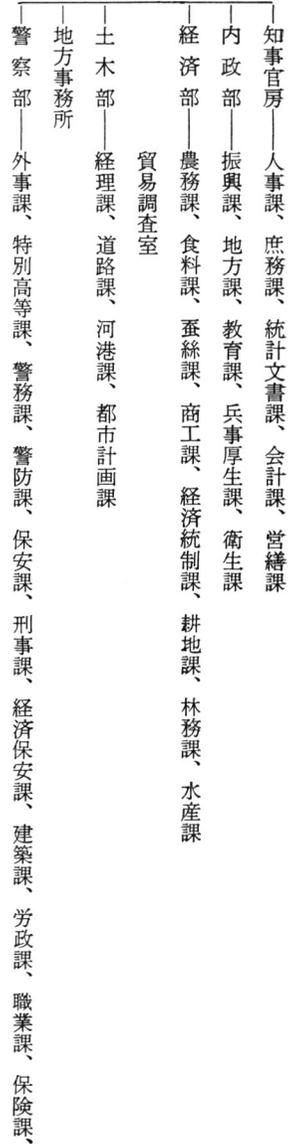
戦時体制強化のために発行された『翼賛神奈川』107号(1943年2月) 岡本一氏蔵

与され、同時に部落会長・町内会長等に市町村事務の一部を援助させるようになった。こうして部落会・町内会は部分的ながら「法認」され、行政機構に組み入れられていったのである。そしてまた、町内会・隣組も上から作られた組織であった。一九四五年十一月末の東京都の調査ではあるが、町内会が上意下達機関、隣組が配給制単位として住民にとらえられていたにもかかわらず、「人情のあまりよくない地域」では、隣組もまた「隣保共助」とは程遠かったことを報告している。このよ

うな事態のもとで、さき指摘したように、一九四三年六月の地方行政協議会設置にさいし、関東地方ブロックでは警視庁が「行政機関」として参加していた。

いまその事情を一九四二年十一月一日現在の県庁機構でとらえなおしてみても、警察部の所管事務がかなり包括的であることがうかがえる(『神奈川県会史』第六卷)。

知事



警察練習所

さらに、一九四三年七月一日から隣組防空群の指揮統制はすべて警察署長が行うこととなり、十二月三十一日には警察部に臨時疎開課が設けられ、各署警防係を指揮して建物や学童疎開を担当した。一九四四年三月一日には、職業課を国民動員課に改称、徴用や挺身隊の動員にあたり、三月二十九日、保安課を輸送課に改編し、運送や旅行制限などを担当することとなった。なお、十月二十三日には警防課が防空課と警備課に分かれ、消防は官・私設とも一体となって警備課の所管となり、労働者の統制に関しては一九四〇年一月、工場課が労政課となって産業報国会を掌握、指導し、一九四二年十一月、職業課（のちに国民動員課）を創設して、根こそぎ動員にあつていた（『神奈川県警察史』中巻）。

空襲の脅威

一九四三（昭和十八）年十一月の通常県会で、ドイツのハンブルグ空襲が「約一週間ニ亘ツテ六、七百機ノ戦爆聯合ノ爆撃ガアツタ、八十万人ノ横浜ニ近イ処ノ大都市ガ八割ハ被害ヲ受ケタ、二万人ノ死傷者ヲ出シタ、負傷者ハ以テ知ルベシト云フ姿テアリマス」「果シテ斯ウ云フ最悪事態ガ招来シナイトハ何人モ云ヒ得ナイ」状況について質

問がでたが、近藤知事は「斯ウ云フ問題ハ防諜上モ問題デゴザイマスシ、モウ一ツハ与ヘル影響、刺戟ヲ考ヘマシテ（最悪事態ニ対スル対策ハ）ヤル場合ニモ出来ルダケコツソリヤルヤウニト指導シテ居リマスルノデ、世間ニハ表ニハ出テ居リマセヌケレドモ、県トシテハ十分ニ考ヘテ居リマスルカラ、此ノ点御安心願ヒタイ」と答えていた（『神奈川県会史』第六巻）。そのときすでに防空法に基づき「神奈川県防空計画」は、この年十月二十八日に策定されていた。これが、実現する可能性があったかどうかおぼつかなかった（『横浜の空襲と戦災』3）。

第一に、本土防空作戦の主体である軍は、一九四四年七月のマリアナ諸島失陥によって、対策のたてようもなくなっていた。八丈島の警戒機がB 29を発見して、日本機が迎撃するまでの時間は、約七十五から八十五分を要し、これにたいし、B 29の東京到着時間は約六十分であったから、「敵機来襲の報により出撃しても、最早敵機は姿を消した後」になる（毛塚五郎『東京湾要塞歴史』第三巻）。しかも、一九四五年三月ごろ、「皇居を中心とする帝都及びその周辺の重要施設を掩護」するため、第十二方面軍高射第一師団の主力（砲約六百門）を配置していたが、B 29の来襲にたいしては、有効とはいえなかった（防衛庁防衛研究所戦史『本土防空作戦』）。

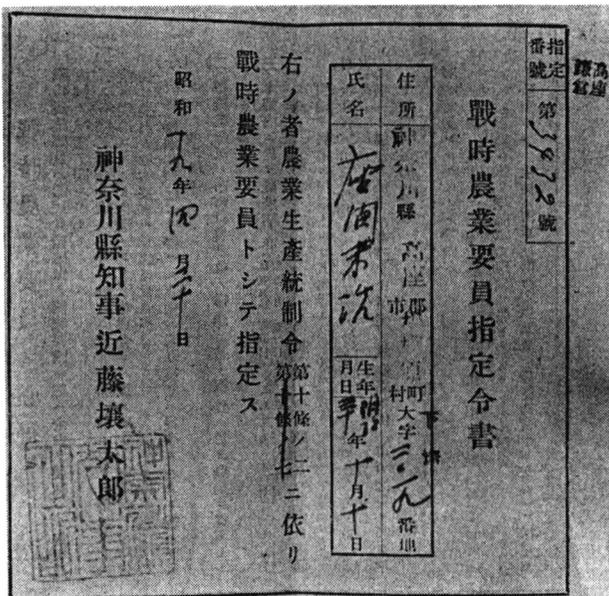
すでに、県下には一九四四年二月現在、女子挺身隊員をも大幅に動員した防空監視隊が三、四十か所に配置されていたが、「敵の高々度爆撃に備へるため監視員に双眼鏡を与へたらどうか」とか、協力会を組織して、国費支弁の不足分を補うという程度のものであった（『神奈川県警察史』中巻）。

二 本土決戦の根拠地

食糧の欠乏
一九四四（昭和十九）年十一月二十四日からの通常県会は、全議員が国民服、ゲートル姿という「防空服装」

で参集、第一日から警報発令で散会という緊迫した空気の中で開かれた。二十六・二十七両日を休会、二十九日には実質四日間の審議で閉会となつて、会議録すら残されていない。この県会では、県下の食糧生産が絶望的であることを反映して、議員提出の「食糧増産に関する建議」が開会冒頭に提出された。建議書は、「今秋米多量の降雨の為水稲の收穫、麦の蒔付け遅延を来し、殊に麦の適期蒔付は已に経過したるに未だ全県下を通じて其の半に達せざる状況」で、当局の一層の工夫と特別の手段を速やかにこうずることを要望していた。しかし、当局側の対応は、県下水稲作付面積一万六千町歩（約一万五千八百ヘクタール）余のうち、天水地帯、谷戸田を除いた二万二千町歩の五割、六千町歩に集団苗代を促進し、また旱水害に備えて本田一千町歩に対し予備苗代二十五町歩を畑地から転換させるといふものにすぎなかった（『神奈川県会史』第六巻）。こうした事業をすすめるためにも、農業労働力の確保、生産意欲と効率を高めるための自作農創設・土地改良などの課題の解決が不可欠であった。

労働力の確保は、すでに女子はもとより、児童・生徒にまで及んでいた。神奈川県の場合、女子挺身隊や学徒動員は、工場・事業場に集中し、農村には周辺部農家へ季節的に数日から数週間派遣されたにすぎない。一九四四年二月、徴用を免除するための「戦時農業要員指定」制度が発足し、農業に専従する青壮年男子や、女子に「令書」が交付され、農村女性は挺身隊動員を原則として免除された。しかし、実情は徴用や挺身隊、報国隊への動員が行われ、農閑期には当然のことのように各方



戦時農業要員指定令書

蔵氏功間座
蔵所室古文書館立市原模相

面への勤勞奉仕に出動させられた。また、警防団への出動も日常化していった。それでも一九四四年秋の農繁期には、二十万人の学徒が農作業に動員された。しかし、上級生は工場動員に通年動員されており、労働力は水増しされて作業の進行が遅れ、三から四日の繰延べ奉仕や、追加再出動まで命じられていた。またこの年の十二月末から一九四五年三月末まで、通年動員されていない中学一、二年生を中心に八万六千七百名、実動員延べ十七万三千三百五十五名が動員され、高座・鎌倉挺身隊では、国民学校児童までを動員していた（『相模原市史』第四巻）。

都市の食糧確保はいよいよ困難となっていた。横浜市では、一九四四年三月、市内の公園を国民学校や町内会に開放して農園づくりをすすめ、市内のあらゆる空闲地の一坪菜園を推奨した。しかし、その結果、一月から九月までに、赤痢等が三千四

百余名も発生、死亡三百五十余名という犠牲を生じ、糞尿の使用に特に注意することを呼びかけるほどであった（『読売新聞』昭和十九年三月二十一日付、『朝日新聞』昭和十九年十月十五日付）。

県商工経済会が、十一月、横浜市内の工具、官公吏、商人など四十八世帯を調査したところ、魚類の入手総量のうち一か月平均配給八回で六二割、その他は買い出し等によるものであり、野菜はことに「配給量に対して買出量が目立って多く、入手

数量を一〇〇とすると配給が二〇・三、買出が五〇・八」で、配給回数は一か月三、四回、一人一か月の配給量は三百匁（約一・二^{キログラム}）程度であった（『朝日新聞』昭和二十年二月十六日付）。

一九四五年に入ると、状況はさらに悪化した。県が一月に行った横浜など七市、大船など六町と温泉村の「生活必需物資配給調査」によると、各地域ごとのバラつきがひどく、特に農村周辺部のそれは異状ともいえた。十日間の配給回数は（魚・蔬菜の順、カッホ内は少ない地区）、横浜市魚七回（二回）蔬菜六回（一回）、川崎市五回（ナシ）五回（ナシ）、横須賀市四回（ナシ）六回（ナシ）、鎌倉市三回（一回）五回（一回）、小田原市五回（ナシ）三回（ナシ）、平塚市一回（ナシ）五回（ナシ）、藤沢市二回（ナシ）三回（ナシ）となっている（『朝日新聞』昭和二十年二月二十八日付）。

もはや、買い出しも金では食糧が確保できなくなり、「物々交換」が当然のことのようになった。しかも、戦局の悪化にもない、「ある農村では、敵に上陸されて蹴られる位なら」と田畑を放任する傾向」があらわれ、甘藷・馬鈴薯の種いもまで買い出しに「流出」する事態すらあった（『毎日新聞』昭和二十年三月二十三日・二十五日付）。

「物々交換」の物資すらもたない都市民衆は、「野荒し」の直接行動に出た。住宅地に近接したところほど被害が多く、七月二日、横浜市南太田町農事実行組合が馬鈴薯畑を見張り中、六貫目（約二十一・五^{キログラム}）ほど盗みとろうとした四十八歳の男と乱闘、ついに撲殺したが、八日、横浜検事局は正当防衛に準ずるとして起訴猶予にするという事件まで発生した（『朝日新聞』昭和二十年七月五日・十日付）。

本土決戦の準備体制 戦局は決定的に悪化し、一九四五（昭和二十）年はじめには、軍部も米軍の攻勢が直接本土にむかうであろうという判断のもとに、男子の動員による本土防衛軍の創設、本土の要塞化を急いでいた。この様な状況のなかで

四月五日、小磯内閣は総辞職し、三月末から沖縄に米軍が上陸するという決定的な段階で、翌々七日、鈴木貫太郎内閣が成立

した。「和平」のための内閣とささやかれつつも、急速に軍主導の「決戦準備」が進められた。このとき、すでに、陸軍は三月三十一日、第一・第二総軍、航空総軍の臨時編成を発令して、陸海軍の大動員をすすめ、海岸陣地の構築や軍用施設の拡張などを大規模に行った。このための土地・建物・工作物の管理、使用、収用を用途に、「軍事特別措置法」を三月二十八日に公布し、五月二日に施行した。さらに、六月十日には軍事組織と地方組織を一体化した全国八地方総監督が設置され、地方行政は軍管区司令部の指揮下に入り、六月二十三日公布の義勇兵役法により十五歳から六十歳までの男子、十七歳から四十歳までの女子が国民義勇戦闘隊に編入されることとなった。

藤沢市の『昭和四年起 金子家重要記事』は、一九四五年四月下旬より本土決戦の臍^{はら}を固めた軍部が「着々本土の防衛陣地構築に力を注ぎ、藤沢方面に護東部隊と称する大部隊」を集結し、各農家に宿舎を定め、「小糸・小ヶ谷・城山・長坂山・赤羽根等の山腹に坑道を掘り穿ち、其の坑木用材として附近の山林松杉を大部分伐採し」「五月末国民義勇隊の組織」をつくり軍に協力し、「陣地構築に毎日半強制的に従事した」ことをしるしていた（藤沢市文書館所蔵『金子小一郎稿本』）。

当時、相模原附近では、一九四五年十二月から翌四六年一、二月ごろ「東京を中心として九十九里浜と相模湾から挟み撃ち式に上陸するだろう」とひそかにうわさされていた。事実、第一防衛陣地は九十九里浜や湘南海岸、東海道沿線にすでに点々と配備されていた。それらは海岸に穴を掘ってコンクリートで固め大砲を据えつけて、敵が上陸しても一歩も退かず全員玉砕するのだというので「はりつけ師団」と称していたし、「上溝の久保には、相模湾上陸防衛工作部隊の隊員が駐在して、防衛資材の伐り出しの督励」にあたっていた。また、「第二防衛陣地は高座郡中部の海老名から長津田方面、第三防衛陣地は相模原から多摩丘陵地帯にかけて」設営されるとともに、十八歳前後の青年を待命者とする郷土防衛隊がつくられた。これは「上溝防衛隊」と称し、「人選は兵事課で行って、動員学徒や造兵廠勤務者などは除外された。隊長は井上隆雄中尉で、横浜野毛

の地区司令部の傘下に属し、五月一日部隊が編成された。事務所を上溝高等女学校のミシン室に置き、必ず一名は常駐した。五月十日に最初の防衛召集をかけた。三個小隊で小隊長は下士官、隊員は三百五十名であった。装備は皆無で、一応青年学校の銃器を借りることはなっていたが、それらは皆中津分屯隊に使用され、竹槍訓練をすることになった。竹槍は各自に作らせた。警報の都度防衛召集をし、その時の状態によって訓練を行った」という（『相模原市史』第四巻）。

軍が計画した「本土決戦準備」がどこまで実効性があるかは、軍自体にも疑念が残っていた。四月、座間陸軍士官学校跡の武蔵部隊に入隊した岩城七郎は「ついたその日から空襲にあつて裏山に逃げた。軍靴もなくみんなでわらじを作った」と語っている（『東京民報』六一五号）。

この劣弱な装備をカバーするものは機甲兵団の動員であるが、四月十一日から十三日に行われた千葉戦車学校の「聯隊長要員図上戦術記事」によると、平塚・茅ヶ崎に上陸した米兵を遊撃する歩兵は、二十四時間のうちに第一攻撃（夜間）で二〇〇名、第二攻撃で六〇〇名、第三攻撃で二〇〇名の被害をうけ、全滅する。これを援護する砲兵隊も六〇〇名の被害、機甲部隊（戦車六百両）も三〇〇名が破壊されるという想定であった（小沢謙吉氏の教示と提供の旧軍資料）。

藤沢市長は「七月初旬、秘密命令書入手、『藤沢市民の中、幼児、病男女二万五千名を信州上諏訪方面へ疎開せしめる準備をなせ』此の書状を一読した時、全く途方に呉れた」とその苦痛を書き残している（『金子小一郎稿本』）。

三 都市無差別爆撃の展開

空襲対策

神奈川県下は外国人の在留する者も多く、米英等の捕虜も強制労働に服していたから、「まさか空襲はされまい」という期待を持つ者も少なくなかった。一九四一（昭和十六）年七月末現在で、中国人を除くドイツ、イギリス、アメリカなど四十四か国九百七十六世帯千九百二十四名の在留外国人が県下に生活していた。太平洋戦争開始にともない、八か国が国交断絶、「敵性外国人」六百七十五名が横浜市新山下町および根岸競馬場に設けられた抑留所に収容された。一九四二年七月末までに大半は交換船で帰国したが、一九四三年六月下旬になって、なお残留した男子五十三名を足柄上郡北足柄村の「県第一抑留所」に、女子九名を横浜市戸塚町の「第二抑留所」に収容した。また、敵国人ではない外国人も、一九四四年五月になって「居住地域」を箱根地区一帯に指定し、約千五百名がそこで生活するようになった。箱根地区は非戦闘地区として連合国に正式に通告され、東京・横浜所在の大・公使館、領事館、商社なども移転して、仙石原にはドイツ村が誕生したという（『神奈川県警察史』中巻）。

しかし、空襲は避けられるという期待はもてなくなっていった。昭和十年代に急増した県下の工場は、兵器生産と関連した船舶・自動車・通信機器・金属精錬・金属材料・重電気機器工業などにたずさわり、それらは横浜・川崎に集中していた。しかも、軍直轄の工場には横須賀海軍工廠、横須賀海軍技術廠、相模陸軍造兵廠（相模原）をトップに、海軍燃料廠（大船）、海軍火薬廠・海軍被服支廠（平塚）、高座海軍工廠などがあり、軍施設は、追浜・厚木の海軍航空隊、中津の陸軍飛行隊、座間の陸軍士官学校などが、「帝都」を包みこむ形で配備されていた。

戦局が悪化するなかで、軍・政府は、当面の空襲対策として、まず重要施設周辺民家の疎開を考えた。一九四三年十二月二十一日の閣議決定により、京浜工業地帯など十二都市が疎開区域とされた。

川崎市では一九四四年一月二十一日、横浜市では二十六日、臨時疎開課が設置され、四月二十一日、県下初の工場のまわりの建物そのものを取壊す除去作業も横浜市鶴見区で行われた。県もまた、二月十五日、五月一日、七月二十八日と、各一日の臨時県会を召集して、総額四千四百万円余の予算を決定した(別に、学童疎開対策として九百七万円)。第一次・第二次の疎開実施には二千五百十五世帯が移転し、建物千六百十一棟を除去した(『神奈川県会史』第六巻)。

しかし、建物疎開が本格化したのは、一九四五年三月十日、東京大空襲からである。川崎市の場合、対象七千六百八十八戸のうち四千六百四十戸は三月十七日の指定となっている(『川崎市史』)。県の公表では、強制疎開による住宅破壊は三万五千四百三十二戸、空襲による全焼・全壊は川崎・横浜両市で約十三万五千戸というから、民衆にとって、大きな犠牲を強要されるものであった。

アメリカ軍の戦略爆撃 本土初空襲は一九四二(昭和十七)年四月十八日のことであった。航空母艦から発進した陸軍中型爆撃機ノースアメリカンB 25十六機のうち十三機が、房総半島を横切って京浜地方を空襲した。横浜市に來襲した一機は南区堀ノ内に焼夷弾を投下し、機銃掃射で六歳の幼稚園児が死亡した。川崎市に來襲した三機は、大師地区と臨海工業地帯に爆弾、焼夷弾を投下し、日本鋼管・横山工業で死傷者をだし、昭和電工、富士電機、日本鍛工等の建物にも被害があった。警察の調べでは、死者三十四名、負傷者九十名、建物全焼三、全壊二などとなっている。また、横須賀市にも一機が來襲、爆弾三発を海軍工廠に投下し、一発が乾ドックで改装中の潜水母艦大鯨に命中した。

初空襲の被害も局部であったため、市民の間に緊張感を高めることも少なかったが、軍部は空襲警報も出さないうちに、や

すやすと「帝都空襲」を許したことに衝撃をうけた。

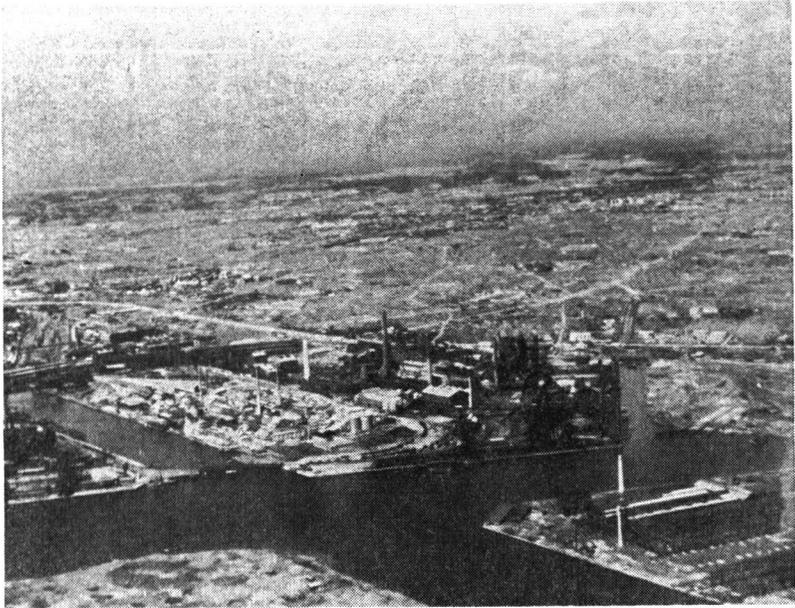
一九四四年六月、連合軍のノルマンディー上陸作戦に呼応して、米軍はサイパン上陸作戦を企図し、十五日、中国の成都基地からB 29が北九州の八幡製鉄所を目標に日本本土に襲来した。七月上旬にはマリアナ群島が米軍の手に落ち、つづいてフィリピン奪回作戦が計画され、十月十日、沖縄の那覇市にたいし、市街地の九割を焼きつくすという、最初のじゅうたん爆撃が行われた。米軍のサイパン・テニアンへの飛行場が整備されると、日本本土がB 29の行動可能圏にはいり、十一月一日、偵察用のB 29が東京上空に飛来した。二十四日にはB 29百十一機が中島飛行機武蔵野製作所を爆撃した。航空機工場にたいする高空からの爆撃がつづいた。県下でもこの日、横須賀・川崎等に一部が来襲したが航空機工場はあまりなかったためこの段階では攻撃の対象とならず、市民の間ではB 29を「お客さん」と呼ぶなど、甘い考えすら生まれていた。

一九四五年二月、硫黄島上陸作戦を前にした十六・十七日の両日、機動部隊から発進した米艦載機が、航空基地を目標に横浜・川崎市街地上空を数百機の規模で乱舞し、一日中、銃爆撃をくりかえした。被害こそ小さかったが、至近攻撃のエンジンや機銃音の恐ろしさに、市民はふるえあがった。こうしたなかで、ワシントンの第二十航空軍は、高空からの航空機工場への精密爆撃という戦術に効果がないことから、マリアナ基地の司令官をルメイ少将にかえ、二月四日神戸、二十五日東京と、市街地に焼夷弾攻撃を加えた。三月九日から十日夜の東京大空襲には、約三百機のB 29が出撃、千六百六十五トンの焼夷弾を投下、浅草、神田、本所など目標地域の八二割を焼き尽し、死者十万人を生じた（今井清一『大空襲五月二十九日』、『日本の空襲』四）。

じゅうたん

爆撃の拡大

東京大空襲の「戦果」に基づいて「十日間の焼夷弾電撃戦」が名古屋、大阪、神戸とつづいた。米軍はつづいて工業上の重要度が高い大都市の市街地地域に焼夷弾じゅうたん爆撃を行うこととし、二十二の目標地域を選定し、これを三段階に分けたが、県下では第一段階に川崎Ⅰ、第二段階に川崎Ⅱ・Ⅲと横浜Ⅰ・Ⅱとが入っていた。三月末か



焼野原となった川崎市街

川崎市主催・川崎空襲展示提供

らB 29は沖縄作戦に動員されたが、この間をぬって工場夜間爆撃もつづけられた。四月四日未明、横浜の臨海工業地域が爆撃され、死者二百十四名、負傷者二百十一名をだした。つづく十五日深夜の川崎空襲では、横浜市鶴見区も中心部を焼きはらわれた。市民は本格的空襲の恐ろしさを知らされ、五月はじめの新聞は「空襲警報が発令されると、大の男までいち早く横穴壕や、空地、山中に逃げ込む者が多い」と伝えていた。

このあと、B 29は関東地区への来襲は一時なかったが、かわって硫黄島基地からのP 51の編隊が県下各地にも機銃掃射をくりかえした。五月八日、ドイツが降伏し、日本は完全に孤立した。沖縄戦でも日本軍は米軍に圧倒された。B 29を指揮する第二十航空軍は、この衝撃を利用して日本の降伏を早めようとして大都市焼夷弾じゅうたん爆撃を強化することを指令した。五月二十四日未明と二十五日深夜には東京がじゅうたん爆撃を受け、横浜・川崎にも被害があった。五月二十九日には、横浜がP 51百一機の援護をうけたB 29五百十七機の昼間高々度焼夷弾じゅうたん爆撃によって、市街地のほとんどを焼きつくさ

た。午前九時二十三分から一時間八分の間に大型焼夷弾二万二千二百二十四個、小型焼夷弾四十一万五千九百六十八個が投下され、被害総数はいまだに明確でないが、罹災七万五千戸、罹災者三十一万名、死者・行方不明は公表で四千名(実数は二、三倍)、負傷者一万名といわれた。この一回の爆撃で、横浜は目標リストからはずされた。じゅうたん爆撃の結果、六月中旬までに東京・名古屋・大阪・神戸・横浜・川崎の六大都市が焦土となった。

六月九日には米軍は航空機工場にたいする精密爆撃を再開し、十七日からは目標リストからはずされた中小都市にたいする焼夷弾じゅうたん爆撃をはじめた。いずれも数目標を同時に攻撃する方式がとられた。六月十日の横浜空襲は日本飛行機富岡工場を目標としており、七月十六日から十七日夜には平塚市がB29百十七機の焼夷弾じゅうたん爆撃をうけ、茅ヶ崎町・小田原市にも被害があった。七月後半には川崎・鶴見臨海工業地帯の精油所が襲われた。

七月、八月とも連日のようにP51や艦載機が県下の郡部まで襲い、P51のロケット弾の破壊力のすさまじさは県民に深刻な恐怖を与えた。そうしたなかで、八月六日、広島に原子爆弾が投下され、八日にソ連が参戦し、九日に長崎に原爆が投下された。十日、日本政府はポツダム宣言の条件付受諾を申し入れたが、十三日、降伏をせきたてるように艦載機の空襲がつづいた。十五日未明、小田原市が最後の焼夷弾じゅうたん爆撃をうけた(今井清一『大空襲五月二十九日』)。

四 「終戦」をむかえる県民

戦争災害の 県民に与えた空襲の惨禍について、県警察部調べでは、一九四四(昭和十九)年十一月二十四日から一九四五年
地域的特質 八月十五日までに五十二回の来襲、死者六千三百十九名、重傷二千八百十三名、軽傷一万四千三百十六名、罹

災者六十四万四千五百九十一名、全焼・全壊戸数が十四万四千八百八十六戸、半焼・半壊戸数は千八百九十七戸としている（『神奈川県警察史』中巻）。

もちろん、県民で直接戦闘に参加した青壮年男子は、十九万八十四名、うち戦死・戦病死者は四万六千八百八十名という犠牲も大きい。しかし、一般民衆の被害は八か月間、とくに一九四五年四月以降に集中していることを見れば、そのすさまじさは想像できよう（『日本の空襲』四）。

しかも、県民の被害にも地域差、階層差があった。空襲による死者の八九・三割、重傷者の一〇〇割が、横浜・川崎・平塚をはじめ横須賀・鎌倉・藤沢・小田原の七市に集中したと報告されている（『太平洋戦争による我国の被害総合報告書』『東京大空襲戦災誌』第三巻）。さきに見たように、県下の都市爆撃は戦略施設にたいする精密爆撃から、住宅地域・商業地域などに濃密に焼夷弾を投下するじゅうたん爆撃に米航空軍が戦術を変更した期間に行われている。いわば「下町」に被害が集中したのである。

工場被災の状況についても同様である。アメリカ戦略爆撃団報告書第五十六号『複合都市、東京・川崎・横浜に対する空襲の効果』（一九四七年六月）は「航空戦争の期間十か月の間に、四千二百三十機がこの地域に二万二千八百八十五トンの爆弾を投下したが」「うち一万六千二百七十七トンは焼夷弾」であり、「地域爆撃は、この三都市に投下された爆弾の七九割」を占めたという。また、「限定された目標や特定の施設にたいする爆撃は、三都市に投下された爆弾総量で言えば二一割」を占め、第一の目的は、航空機工業と石油工業にあり、少数の小規模爆撃が鉄鋼工業と電機工業や船舶にむけられた。航空機工業にたいする大規模な爆撃は、ほとんど東京郊外の中島飛行機工場にのみむけられた。一九四五年四月のことである。さらに、七月と八月終戦直前に、「川崎の臨海地区にある三つの大きい精油所にたいしてこの種の爆撃が加えられ、最大の爆

弾量が投下され、その結果は、東京の場合、労働者数百名以下の小工場は、「爆撃による被害が約七五割の生産減退」となると推定され、これらの工場は、大部分は都市の比較的人口稠密な部分に位置し、したがって焼夷弾爆撃にきわめてもろかった。しかし大工場は、比較的人口の少ない郊外に位置し、全体として大きな被害をまぬがれたようである（『横浜の空襲と戦災』4）。

経済安定本部も米戦略爆撃調査団も、戦争災害について、空襲による直接被害よりも、疎開などの間接被害の大きさを指摘している。国民経済研究会調「終戦時における重要物資生産設備能力」によれば、一九三七年を基準にして、アルミ七五・八割、工作機械二四五・五割、銑鉄一八六・六割、鋼材一一八・五割、石油精製九一・八割の生産能力にたいし、綿紡一九・五割、人絹一五・五割、スフ四〇・八割など、民衆生活に必要な生産能力はすべて低下していた（有沢広巳・稲葉秀三編『資料戦後二十年史』2経済）。

広がる逃避 と厭戦気分 戦局の不利、空襲の激化は、県民の間に政治不信や前途への不安をかきたてていた。一九四五（昭和二十年）二月二十七日の鎌倉市会で、市長は「ガダルカナル以来戦意ニ付テハ多少遺憾ノ点アルト考ヘル」と、市民の動揺を認めた（『鎌倉議会史』記述編）。

横浜大空襲後、この傾向はいよいよ強まり、民衆の動揺は、いろいろなかたちをとってあらわれた。たとえば、六月下旬にかけて朝鮮人労働者の脱走者は八十二名（横浜空襲・戦災誌編集委員会『調査概報』第九集）に達し、横浜検事局は「最後の復帰勧告、なほきかぬ工員は断乎検査」などの新聞報道をくりかえしていた（『朝日新聞』昭和二十年七月十三日付）。また、東芝の例をみると、一九四四年後半にはいると食糧事情が極度に悪化し、従業員の家族の疎開も相つぎ、また空襲による従業員の動揺などもあり、出勤率はきわめて悪くなり、「欠勤率は鶴見・川崎地区では毎月二五〇割に及び、特に長欠者の増加したのが

目立った」というありさまであった(『東京芝浦電気株式会社八十五年史』、『横浜の空襲と戦災』3)。

こうした事態は、都市部にだけ、ひろがっていたのではなかった。足柄下郡吉浜町役場の『職業発来翰綴』に、一九四五年一月五日受付で、川崎の東洋通信機から同町居住の応徴士が自宅で病氣療養中と申し立て欠勤をつづけているので、診断書を提出するか、「徴用者ノ補充困難ナル時ニ有リ病氣全快後ハ直ニ出勤致ス様本人ニ御通知」願いたいという要求や、七月二十一日付で、横須賀海軍工廠深沢分工場鑄造工場から、一九四四年七月七日より「無断欠勤後逃亡」した青年(二十五歳)の調査依頼があるように、町や村でも戦争にたいする嫌気の空気が流れていた。とくに、この青年については、八月十五日付の吉浜町回答では、九月十四日、東部第十四部隊に召集令状が出されており「極力捜索中」とあった。徴用も徴兵からも逃げきろうとした青年がいたわけである(湯河原町史編集室所蔵文書)。

しかし、これらの厭戦、逃避の行動は、あくまでも利己主義的なものであった。戦略爆撃調査団が、一九四五年十一月、横浜の百十一名から「日本人の戦時中の経験談」についてインタビューしているものから現存する録音テープ十四名分をみると、「戦争中、国民のお互いの振舞いや態度が、かわっていきましたか」という問いに、「それは、もう自己主義になっちゃうのかなあと……ああして料理屋にいたりちばんよくわかると思うんですけどね、たべにくる人はみんな上流の人ばかり(女、中華料理店女中)とか、「みんな親切がなくなつたということですね。男の人が女の人をつきとばして電車に乗ることなんか平気でしたから」(女、鶴見区)等々、利己主義的な生き方が一般化したことを指摘していた(米國戦略爆撃調査団尋問記録『横浜の空襲と戦災』4)。

不安と期待 一九四五(昭和二十)年八月十五日正午、未明の空襲により小田原市街がまだ戦災でくすぶっているなかで、**の「終戦」** 県民は「終戦」をむかえた。しかし、十四日のマリアナ基地では、原爆第三弾の投下を二十一日以後、札幌・

函館・小樽・横須賀・大阪・名古屋のうちの二つに予定していた（『日本の空襲』四）。

八月十五日の県民の表情は複雑であった。「本土決戦」を呼号した軍隊は、いちはやく解体した。八月十八日付、突第一〇一三〇部隊長から足柄下郡仙石原村長あての通知には、「事態ハ急転シ闘魂空シク悲涙ヲ呑ムデ矛ヲ収ムルノ余儀ナキニ至」つたので、道路・小橋梁修繕、援農、小運送、戦災整理等に「意ヲ用ヒ度候条貴管内ニ於テ御希望御要求有之候ハバ忌憚ナク御申越相成度乍做力万全ヲ尽ス所存ニ御座候」とあった（資料編 12近代・現代②へ・二〇）。

軍が崩壊し、信頼できないなかで、民間人の「決起」があった。横浜市の警備隊に応召中の陸軍予備大尉佐々木某指揮下の一個小隊二十名と、かねてから校長鈴木達治の影響をうけていた横浜高工生など計三十数名は、「拳銃三丁、小銃一丁、軽機一二丁」と「トラック二台、乗用車一台」という武装で、八月十五日夜明け、鈴木首相官邸と平沼邸を襲った。「降伏の大詔が天皇の真意ではないと曲解した人々によって」ひきおこされた事件で、一般からなんの支持も得なかったもので、いずれも局部的事件で終わった。この事件で学生を送致した警視庁は、憲兵隊の判断で放免された佐々木の所在を追及し、つきとめたが、十月十二日、特高解体のため捜査をうちきり、「そのため結果的には雷同者の学生だけが処罰されて、主謀者はおかまいなしという不合理なことになってしまった」ともいわれるが、この事件は戦争にかりたてられてきた青年のやりきれない気分を反映するものでもあった（鈴木達治『煙州残筆』、児玉蒼志夫『風雲』下巻、山口倉吉「あれから七年」『神奈川公論』昭和二十七年八月号、『警視庁史』昭和前編、林茂編『日本終戦史』上巻）。

こうしたなかで、一般県民は「一時呆然自失」か、「モトノ浜ノ状態ニナル位ニ考ヘテ樂觀的ナルモノ寧ロ多シ、但シ次第ニ悲觀的ニ傾キツアリ」というのが実情であった。しかしまた、事情を見きわめようとする努力もあらわれていた。その一つとして朝鮮人居住地域では「マンセーイ、マンセーイ」の声がわきあがり、九月はじめには、早くも「帰国手当要求」の運

動がおきていた（『横浜の夜明け』）。

九月中旬ともなると、無産政党や労働組合再建の動きも急速にすすんだ。県警察部はその動きに注目し、逐一内務省に報告していた。九月二十七日現在、県の情報收拾と判断は「日本管理ハ結局ニ於テソ聯対米國ノ闘争」であり、「ソ聯対米國ノ変化ガ日本ノ管理ニ影響シテ来ル」という点においていた（『横浜の空襲と戦災』5）。さし迫った生活の危機、敗戦、さらに占領軍受入れの窓口として、神奈川県民は不安と期待のうちに将来の進路を読みきれないでいた。

